

令和3年度普通会計決算認定特別委員会

令和4年10月12日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

立川委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

平井農林水産部長

農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

まず、1ページの令和3年度農林水産部主要施策の成果の概要についてでございます。

令和3年度は、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の計画初年度であり、ニューノーマル（新しい日常）への対応、危機事象に備えた食料生産・供給体制の強化、スマート農林水産業の実装と労働力確保、サステイナブル（持続可能）な農林水産業の実現の四つの施策を柱として新たな取組を推進してまいりました。

一つ目の柱、ニューノーマル（新しい日常）への対応の（1）しなやかなとくしまブランドの展開については、もうかる農林水産業の実現を図るため、TurnTableを販売拠点として、首都圏飲食店等への外商機能の強化や航空貨物等を利用した新物流システムの実装、東北、北海道などの新たな市場への販路開拓など徳島県産品の認知度向上と販売拡大に取り組んでまいりました。

（2）選ばれる6次産業化の促進については、県産農林水産物の新たな付加価値を生み出し、消費拡大や需要創出を図るため、生産者と事業者等のネットワーク構築を促進するとともに、オープンラボ機能を備える六次産業化研究施設の活用を促進し、6次産業化人材の育成を図ってまいりました。

（3）戦略的な海外展開については、「販売ルートをより太い幹に育てる」をはじめとした5本柱の戦略により、東アジア、東南アジアにおける重点的なプロモーション活動を実施するとともに、EUにおけるとくしま三大香酸かんきつや県産ハラル商品の販路拡大などを行い、世界の食市場にチャレンジしてまいりました。

続きまして、2ページへとまたがりますが、（4）移住定住に向けた都市農村交流の促進については、農山漁村が持つ豊かな自然や食を活用し農山漁村の活性化を図るため、里山のにぎわい創出を図るかんきつテラス徳島での学生フィールドワークの活動への支援などを行い、都市と農山漁村の交流を促進してまいりました。

二つ目の柱、危機事象に備えた食料生産・供給体制の強化の（1）自然災害や家畜伝染病等への対応については、とくしまー0作戦地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設や老朽ため池の整備、農林道の整備による緊急輸送ネットワークの確保対策等を推進するとともに、治山施設、海岸保全施設^{じん}の整備や危険箇所の日常点検を推進し、計画的な防災・減災対策による農山漁村地域強靱化に取り組んでまいりました。

また、令和2年度に本県においても発生した高病原性鳥インフルエンザや、去る7月25日に県内で感染が初確認された豚熱など、家畜伝染病発生リスクが高まっていることから、定期的な情報収集やサーベイランス、防疫資材の備蓄、防疫演習の実施など家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいりました。

(2) 強靱な生産基盤の整備については、農業林業漁業の生産基盤の整備及び保全を図るため、ほ場の整備、農業用水のパイプライン化、林道等の路網、漁港、海岸などの基盤整備をはじめ、老朽化した施設の長寿命化耐震化等に取り組んでまいりました。

(3) 水田・園芸農業の振興については、高温耐性品種あきさかりの生産拡大に向けたスマート技術の導入支援による競争力強化など、徳島ならではの米作りにより農家の経営安定を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市場価格の低迷などの影響を受けたスタチやつまものなどについて遠隔消費地での新たな需要開拓、付加価値向上対策等に取り組んでまいりました。

4 ページをお開きください。

(4) 畜産業の振興については、海外展開を見据えた畜産GAP認証取得支援やJGAP家畜畜産物等を要件とした県産牛肉のプレミアムブランド、とくしま三ツ星ビーフの認定など、国内外の需要を取り込むための環境整備を図り、県産畜産ブランドの強化に取り組んでまいりました。

(5) 林業・木材産業の振興については、県産材の更なる増産と消費拡大による林業の成長産業化を実現するため、航空レーザ測量のデータを活用した路網整備や先進機械の導入などスマート林業プロジェクトを展開してまいりました。さらに、ウッドショック対策として、川上においては高性能林業機械の導入を拡大し、川下においては構造材、品質確保に向けて人工乾燥機の導入を進めてまいりました。

(6) 水産業の振興については、水産業の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業を推進するとともに、ハモや鳴門わかめをはじめとする県産水産物の更なるブランド力向上など、競争力の高い産地づくりを進めてまいりました。

三つ目の柱、スマート農林水産業の実装と労働力確保の(1) スマート農林水産業の実装については、産学官連携拠点、サイエンスゾーンを核としたオープンイノベーションにより、作業の自動化による超省力化やデータに基づく多収高品質生産を実現するスマート技術の開発と現場実装を推進してまいりました。

5 ページを御覧ください。

(2) 農業・畜産業の多様な人材育成・確保については、アグリビジネスアカデミー、農業大学校において新たな技術習得に対応したリカレント研修体系の強化やスマート農業技術を駆使できる次世代の担い手を育成してまいりました。

(3) 林業・木材産業の多様な人材育成・確保については、現場の即戦力を育成するとくしま林業アカデミーでの担い手の育成、確保に努めるとともに、フォレストキャンパスを活用し、多様な世代に向けた林業就業者の裾野を広げる取組を進めてまいりました。

(4) 水産業の多様な人材育成・確保については、誰もが徳島の漁業を学べるとくしま漁業アカデミーにおいて、マリンサイエンスゾーンが有する人的・物的資源を活用し、浜を支える意欲ある担い手の育成、確保に取り組んでまいりました。

四つ目の柱、サステイナブル（持続可能）な農林水産業の実現の(1) 地球温暖化対策

（適応・緩和）については、高温耐性を持つ水稻品種あきさかりの導入や新たな養殖品種の作出など、高温環境下等での生産に適応する品種や技術の開発を推進するとともに、二酸化炭素の吸収源となる森林を整備することにより温暖化の緩和策に取り組んでまいりました。

6ページをお開きください。

（2）鳥獣による被害の防止については、野生鳥獣による農作物等の被害対策をより効果的に進めるため、集落で取り組む侵入防止柵の整備や保守点検、指導的役割を担う人材の育成など、集落ぐるみで実施する防護対策を推進するとともに、若手を中心とした狩猟者の育成、確保や関係機関との連携による生息状況等の調査分析を進め、捕獲対策を強化いたしました。

（3）食育・木育と地産地消の推進については、徳島の豊かな地域食材を生かし、健全な食生活の実践や野菜摂取量アップを図るため、地域の食文化の普及啓発活動などに取り組むとともに、去る令和3年10月にオープンした徳島木のおもちゃ美術館を木育拠点とし、木育の推進、県産材の魅力の発信に取り組んでまいりました。

（4）地域で育む農山漁村づくりについては、地域の実情に応じた生産基盤と生活環境の一体的な整備等により魅力ある地域づくりを推進してまいりました。

（5）安全・安心な食料の安定的供給については、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、国際水準GAP取得などを支援するとともに、環境保全型農業を推進してまいりました。

7ページを御覧ください。

このページから28ページにかけて、主要事業の内容及び成果を記載いたしております。時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

続きまして、29ページをお開きください。

29ページからは、令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は29ページの最下段の計欄に記載のとおり予算現額280億3,982万6,611円に対し、収入済額196億3,830万9,802円でございます。収入未済額312万7,000円については、森林整備課におきまして工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

30ページをお開きください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり予算現額482億7,688万1,456円に対し、支出済額353億3,101万7,433円でございます。

31ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

農林水産政策課、スマート林業課におきまして五つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり予算現額2億3,354万円に対し、収入済額8億1,040万1,827円でございます。

なお、特別会計の収入未済額1,850万1,416円についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計におきましては、栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるものでございまして、林業改善資金貸付金特別会計におきましては、債務者の破産によ

る債務償還の停滞によるものでございます。

32ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり予算現額2億3,329万円に対し、支出済額2億1,105万6,844円でございます。

農林水産部の概要説明は以上でございます。

御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私からは、農業人材の育成についてお尋ねしたいと思えます。

農業人材を一人でも増やすという地道な努力が非常に重要だと思ってございまして、先ほど御説明を頂きましたけれども、アグリビジネスアカデミーをはじめ幅広い年代の担い手育成に取り組んできたということでもあります。

どの産業もそうでありまして、人づくり、人材育成が何よりも重要であると思っています。そこで、県において実施している幅広い世代の人材育成について、令和3年度にどのような枠組みで展開したのかお伺いいたします。

伏谷経営推進課長

ただいま山西委員から、多様な人材の育成についてアグリビジネスアカデミーをはじめ、県において幅広い世代の人材育成、特に令和3年度にどのような枠組みで展開したのかという御質問を頂いております。

農業大学校では、社会人向けの就農準備校としまして徳島アグリビジネスアカデミーを開校し、これまで多数の就農者を育成してまいったところでございます。また、受講生の研修目的や技術レベルが多様化する中、受講者ニーズに合った魅力のある講座を展開することが求められておまして、令和3年度は農業の基礎を学びたい人向けの営農基礎コース、農業技術を更に高めていきたい人向けの営農技術向上コース、専門的な技術を学ぶための6次産業化コース、施設園芸アカデミー、かんきつアカデミーと技術レベルや専門性に応じて大きく五つの講座を展開してまいったところでございます。

山西委員

アグリビジネスアカデミーの基本的な枠組みについて基礎、応用、専門というように参加者のニーズに応じたコースを設定するなど、きめ細かな講座を展開しているということと理解いたしました。

その上で伺いいたしますが、各講座における令和3年度の工夫として具体的にどのような取組を行ったのか、伺いいたします。

伏谷経営推進課長

ただいま山西委員から、令和3年度各講座において具体的にどのような取組を行ったのかという御質問を頂いております。

最先端の環境制御技術を駆使し、施設園芸のエキスパートを育成いたします施設園芸アカデミーにおきましては、阿波市、株式会社誠和、株式会社デルフィーージャパンなどと締結いたしました次世代人材の育成に関する連携協定に基づきまして、令和2年度から現地補助を活用するなどして実施してきておるところでございます。令和3年度につきましては、前年度受講生から更に知見を深めたいという要望も受けまして、スマート園芸実践コースの定員を5名増員しまして計20名のトマト生産者が受講し、うち11名は2年目の受講となったところでございます。

新たなカンキツ栽培の担い手を育成いたしますかんきつアカデミーにおきましては、リタイアインフラでございます旧果樹研究所を有効活用したカンキツの人材育成、にぎわい交流拠点、いわゆるかんきつテラス徳島におきまして、令和3年度はスマートグラスやドローンなどスマート技術の実習を加えることで受講生が増加し、全てで2コースあるうち中核的人材育成コースにつきまして4名、生産技術力向上コースにつきまして41名、ちなみに令和2年度は19名でございましたが、多くの新規就農者を育成したところでございます。中でも独立就農を目指します中核的人材育成コースにつきましては、令和元年度開校以来3年間で修了生9名全員が新規就農いたしておりまして、このうち令和3年度は4名と、前年度を上回る就農が実現しているところでございます。

山西委員

着実に成果を上げていると理解いたしました。

人材育成ですので、決してすぐに結果が出るわけではありませんが、ここはやっぱり粘り強く着実に取り組んでいくことが極めて重要だと思いますので、今後ともお願いしたいと思います。

先ほど御答弁でも頂いたように、これからの時代はDX、GX等、時代のニーズに的確に対応することで、本県農業者や農業を志す幅広い年代の皆様が農業に夢や希望を持ち安心して就農して、かつ本県農業を支える担い手として活躍できますように、今後ともますます国、市町村、JA等との連携を図ってしっかりと取り組んでいただくようお願いして、私の質問を終わります。

北島委員

私のほうからは、先ほど御説明いただきました資料の6ページの（3）食育・木育と地産地消の推進という項目の中にあります徳島木のおもちゃ美術館について何点か質問させていただきたいと思います。

この美術館につきましては、ちょうど昨年10月24日がオープンだったと思います。私も参加させていただきましたが、全国最大の規模ということで、非常に肝煎りの事業だったなと思いますし、事業費といたしましても5億6,300万円という状況でありました。私の周りからは非常にいい施設ですというお話もたくさん頂いております。多くの来館者が訪れている。また、7月21日に来場者が10万人というセレモニーを行ったという報道もご

ございました。

そこで、何点かお伺いしたいんですけども、非常にいい状況かと思えますけれども、実際どうなのかというところで、これまでの運営実績等々について詳しく教えていただけますでしょうか。

小杉スマート林業課長

おもちゃ美術館の運営実績について御質問を頂きました。

徳島木のおもちゃ美術館は、県産材の魅力を十二分に生かした木育とにぎわいの拠点として20周年を迎えたあすたむらんどに昨年10月24日にオープンいたしました。

来館者数の目標としまして、先ほど委員の御発言にもありましたように、当初年間10万人を予定しておりましたが、開館して9か月目の7月には早くも10万人を達成しまして、現在は13万人を超えているところでございます。先輩館であります東京おもちゃ美術館の初年度の来館数が8万3,000人だったということですので、大変多くの来館者の方々にお越しいただいているものと考えております。見ていただきましたとおり、館内には県産材で造られた様々なブースがございまして、5万個の木球プールや赤ちゃん専用の木育広場、また野菜や果物の収穫遊びができるごっこフォレストなど、徳島のここにしかない遊具を体験できるようになっておりまして、コロナ下が長引く中でも県民の皆様が木のぬくもりに触れることで癒やしと安らぎを感じられる施設になっております。

また、県内の学校行事での利用は全て無料としておりますので、既に約120の幼稚園、小学校などに御利用いただくなど、遠足や校外活動の場所としても定着しており、今後とも木の良さを知っていただく木育施設として運営してまいりたいと考えております。

北島委員

既に13万人の方が訪れているということで、私も見ましたが非常にいい施設ですし、これまでなかった新しい施設であるということも一つの理由かなと思います。やっぱり皆さんもどんなものかなということで必ず1回は来てくださると思うんですが、2回目、3回目とリピーターとなっていただくことが非常に重要なかなと思います。それにはこれからまた新しい工夫が必要かなと思いますが、今後どのような取組を考えられているか、教えてくださいませんか。

小杉スマート林業課長

おもちゃ美術館に何度も足を運んでいただくための工夫についての御質問でございます。

委員御指摘のとおり、来館者に何度も来ていただけるようにするためには、ハード、ソフト両面からの工夫が必要と考えております。そのため、ハードとしましては、東京おもちゃ美術館をはじめとする全国の姉妹おもちゃ美術館と連携していることから、地域地域のおもちゃのレンタル、またプロによって毎年選定されるグッドトイの新規設置など、定期的なおもちゃの交換を実施しているところでございます。

また、ソフトとしましては、美術館内のおもちゃは楽しく遊ぶだけではなく、けん玉検定あるいはこま回し、積み木の積み上げ高さを競うもの、対戦型のボードゲームなど、上

手になりたい、もっと強くなりたい、あるいは友達にも教えてあげたいといった子供の好奇心や向上心をかき立てるよう工夫を凝らしております。

さらに、美術館ではボランティアスタッフである184名のおもちゃ学芸員の方々に御活躍いただいております。学芸員の皆様は年齢、経歴も様々ですので、これまでの社会人生経験による様々なスキルをお持ちでありまして、ネイチャーゲームあるいは木工技術など学芸員のアイデアや特技を生かしたおもてなしの心のこもったイベントを開催して、リピーターの確保に努めてまいりよう考えております。

また、今年度事業で現在県が作成しております新たな木育ガイドブックも活用しながら、森林、林業への学びも深めるようにしていきたいと考えております。

美術館では年間パスポートを御購入いただいている家族も増えておりまして、これらの皆様のお声もお聞きしながら、何度訪れても楽しめる美術館としてアップデートしていきたいと考えております。

北島委員

私もオープンするときだけしか見ていないので今どういう状況かということとは分かりませんが、お話を聞くと、様々に少しずつブラッシュアップをされているということで、是非今後とも木育とにぎわいの拠点としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、この木の美術館単体ではなく、あすたむらんどの中にあるので、やはりあすたむらんど全体としての相乗効果も図っていかねばならないと思っております。

これもまた報道がございましたけれども、木のおもちゃ美術館の開館1周年記念イベントが開催されると。また、あすたむらんど内でもいろんなイベントが開催されるということです。特に、10月後半に阿波ふうどフェスティバルが開催されるということですが、具体的な内容について教えていただけますでしょうか。

小杉スマート林業課長

おもちゃ美術館のほうへ効果を上げるために、あすたむらんど内のほかのイベント等との相乗効果を図るためのイベントについての御質問だとお受けいたしました。

まず、おもちゃ美術館のイベントとしましては、1周年記念といたしまして県産材利用促進月間である10月の1か月間、来館者が多い週末ごとに大人から子供まで家族みんなで楽しめる様々なイベントを実施するようしております。

具体的には、徳島の伝統工芸である遊山箱作りや県産材を使ったストラップ作り、英語と日本語による木育絵本の読み聞かせイベント、また館内にあります農村舞台を利用して川内中学校、城北高校の民芸部の皆様による人形浄瑠璃の実演会、それと5歳以下の小さなお子様を対象にした県産材を使った木の手形作りなど、様々なイベントを週末ごとに予定し、既に行っているところでございます。

あわせて、10月22日、23日には、これは毎年行っているイベントですが、あすたむらんどジャンボパラソル内で徳島県内の企業、団体など120団体が参画しておられます、とくしま木づかい県民会議によるとくしま木づかいフェアを開催することとしております。フェアでは、どんぐりや県産材を使った木工工作、あるいはチェーンソーによる丸太切り体験、会員による県産材製品の展示販売など徳島の森林、林業や県産材をより身近に感じて

いただけるイベントを用意しております。

これらのイベントによりまして、多くの県民の皆様にも木とふれあい、木に学び、木でつながる木育を体験していただくことで、森林の重要性や徳島伝統の木の文化をより深く知っていただくよう努めてまいりたいと考えております。

宮崎もうかるブランド推進課長

あわせてまして、阿波ふうどフェスティバルについての御質問でございます。

10月22日、23日、木づかいフェアと同日開催になりますけれども、県民の皆様にも徳島の食を体感いただく阿波ふうどフェスティバルをあすたむらんど徳島において開催することとしております。

具体的には、コロナ下で注目を集める新しい業態であるキッチンカー17台による県産食材をふんだんに活用した料理の販売、それからテントブースにおきましては、生産者など15店による旬の農産物や加工品の販売、県のPRトラック2台も展開いたしまして、東京オリ・パラで選手が堪能いたしましたレガシーメニューを高校生が調理するPR映像の放映と併せまして、パネル展示や試食の配布などを実施することとしております。

県民の皆様にも改めて徳島の食の魅力や価値を発信するとともに、各イベントにおきましてしっかりと感染対策を行いながら、木育、食育イベントの相乗効果によりまして、農林水産物の更なる需要喚起と徳島ファンの増加につなげてまいりたいと考えております。

北島委員

22日、23日は木のおもちや美術館の1周年記念、それに併せて阿波ふうどフェスティバル等と様々なイベントがあるということです。

この資料の項目は食育・木育と地産地消推進でしたので、是非ともこの22日、23日をきっかけに県内の子供たち、また県民の皆様にも地産地消、県産材、県産品の魅力を伝えていただきたいなと思います。全国の旅行支援も始まっておりますし、またその後になりますけれども、大阪・関西万博がございますので、そういった意味でこの徳島の魅力の発信に大いにつなげていただきますよう、更に取り組んでいただきたいというふうにお願いして質問を終わります。

増富委員

私のほうからは、ターンテーブルについてお伺いしたいと思います。

先ほど部長からも少し説明があったと思うんですが、1ページにニューノーマル（新しい日常）への対応、しなやかなとくしまブランドの展開ということで、この位置付けとか成果とかがいろいろと書かれておるんです。

私も昨年度は経済委員ということで、何度かこのターンテーブルについて質問させていただきました。また、ターンテーブル自体を見たいなと思いながら、コロナ禍においてターンテーブルを見ることもできずにここまで来ておるんです。

そんな中でも、苦労しながら様々な取組を積極的に進めておるということで、北島委員が先ほど言ったようにリピーターはかなり増えておると、コロナ禍においても増えていると聞いております。そんな中で、工夫した点等々についてお伺いしたいと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま増富委員より、ターンテーブルの運営において工夫した点につきまして御質問いただいております。

昨年度、変異株のまん延によるコロナの感染拡大によりまして、二度の緊急事態宣言や三度のまん延防止等重点措置が発令されまして、時短要請やイベント開催の制限、不要不急の外出自粛要請など合計256日間に及ぶ制限によりまして、首都圏の飲食店や宿泊施設は非常に厳しい状況が続いたところでございます。

そのような中でもターンテーブルにおきましては、ランチを中心に県産食材の良さを引き出すメニュー展開や阿波晩茶などの新商品、県産パスタなどの新メニュー開発、春ニンジンや秋ナス、シラス、ジビエなど四季折々の食材を使ったメニューフェアの実施、高速バスを活用しました貨客混載により産地直送の野菜を中心に県産品を取りそろえました産直マルシェの通年開催といった取組を積極的に進めてまいりました。この結果、令和3年度におきましては、周辺地域や近隣企業から訪れるリピーターが着実に増えまして、宿泊者の利用も合わせて対前年度比84パーセント増となります5万7,680人もの多くの方に施設を御利用いただいたところでございます。

また、ターンテーブルを核に徳島ゆかりの飲食店ネットワークやとくしまブランド推進機構と連携しまして、食材の掘り起こしや商談会、メニューフェア等で県産食材を積極的に活用することによりまして、飲食、物販の売上げは対前年度比11パーセント増となります3億447万円となりまして、県産食材の仕入れ拡大や販売拡大につながっているところでございます。

増富委員

コロナ禍で非常に厳しい中でも、運営事業者と工夫をしながら徳島の食という魅力発信に大いに頑張っておるといような御答弁だったと思います。コロナについてはまだまだ楽観視できないのが現実だと思いますし、コロナ後にお客様が帰ってくるというのは非常に難しい状況の中、今後の取組それから運営状況等々について再度お聞きしたいと思っております。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま、ターンテーブルの運営状況と今後の取組について御質問を頂いております。

現在、東京都におきましては、コロナの第7波、それから円安に伴うコスト増の影響等によりまして、首都圏の飲食店や宿泊施設は今も厳しい状況が続いてございます。ターンテーブルにおきましては、こうした厳しい状況の中でも徳島の食の発信拠点といたしまして、昨年度に引き続き、旬の県産食材を活用した新たなメニューの開発、美～ナスや県内水産物を使ったフェアを実施することによりまして、夜の飲食は戻りが鈍い状況ではございますが、周辺地域や近隣企業の多くの方がランチ等に訪れていただいております。加えまして、宿泊部門では、コロナ前の2019年と比べますと6割以上の売上げ減少が続いております。今年度新たに阿波藍のPRをはじめ、5階のテラス付きVIPルームを活用しました手ぶらバーベキュープランや都民割の活用など、運営者の知恵と工夫を凝らした業態

運営に尽力しているところでございます。

また、新たな情報発信といたしまして、去る9月にY o u T u b e rのMAX鈴木氏がターンテーブルに御来店されまして、提供メニューを紹介する動画を配信していただいたところ、13万回以上の視聴があるなど徳島の食の魅力発信につながっていると考えております。

県といたしましては、首都圏での県産品のブランディング強化や県内生産者の販路、販売の拡大に向けて、引き続きターンテーブルの発信、ネットワーク機能を最大限に活用しましてアフターコロナの反転攻勢に向けてしっかりと取組を進めたいと考えております。

増富委員

先ほども言ったんですが、このコロナ禍で非常に厳しい状況の中、御答弁の中でも知恵と工夫を凝らしながら運営に頑張っておるといふようなことで、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

そしてまたそんな中、昨日より旅行支援も解禁になりました。それと入国者数の撤廃、それから短期ビザの取得、何よりも本格的にインバウンドが本県にも訪れてくるというようなことが予想される中、今後も社会経済活動の本格的な基になるということで、首都圏の発信拠点となるターンテーブルの役割というのは今後ますます大きくなると思います。しっかりと応援したいと思っておりますので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

福山委員

私のほうから、鳥獣対策について1点聞きたいと思っております。

現在、イノシシは県内の中山間地域や山間部に広く生息し、徳島市においても山裾の農地において農作物が被害を受けております。さらに、現在では市街地においてもその姿が目撃されている状況であり、地域の方は通学中の児童への危害などの人身被害の発生を危惧しております。そこでまず、眉山周辺でのイノシシの捕獲の状況について教えていただきたいと思います。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま福山委員から、徳島市の眉山周辺におけるイノシシの捕獲状況についての御質問を頂きました。

イノシシによります本県の令和3年度の農作物の被害額は3,405万7,000円と、県の被害額全体の37.4パーセントを占めておりまして、鳥獣の種類別の被害額としては最大となっております。

徳島市の眉山周辺につきましては、鳥獣保護区に指定されているため狩猟は禁止されておりますが、近年ではその眉山周辺の市街地におきましてもイノシシの目撃情報が数多く寄せられていることから、徳島市が地区の猟友会と連携しまして有害鳥獣捕獲を実施しているところです。ただし、眉山周辺につきましては、近隣に住宅地があることや散歩や軽登山、観光などの利用者が多く、安全の配慮から銃器やくくりわなは使用せず、箱わな、いわゆる捕獲おりによる捕獲を行っているところでございます。

このような制約がある中で、徳島市では箱わなを追加で導入しまして捕獲を強化し、令

和3年度までに眉山周辺におおよそ40基の箱わなを設置するとともに、イノシシの出没状況に応じて移設するなどの工夫を凝らし、ここ数年は毎年約200頭前後の捕獲を行っている状況となっております。

福山委員

徳島市や地区の猟友会によってイノシシの有害鳥獣捕獲が行われており、その努力によって毎年約200頭のイノシシが眉山周辺で捕獲されているという状況は分かりました。

しかし、現在も眉山周辺の住宅地ではイノシシが目撃されており、住民の皆さんの不安は払拭されておられません。そこで県においては、これまでの経験を踏まえ更なる対策の強化に取り組むべきと考えますが、新たな取組などがあればお伺いしたいと思います。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、県としての新たな取組はということで御質問いただきました。

県におきましては、徳島市内の眉山周辺におけるイノシシの目撃情報の増加を受けまして、令和2年度からイノシシの出没危険度調査を実施しております。この調査は都市部周辺のイノシシの生育状況や出没危険度等を調べまして、高い確率で出没する可能性のある地域を特定するもので、調査結果を市町村や猟友会等と共有することによりましてイノシシの効率的な捕獲につなげることを目的としております。

令和2年度には眉山の南側、令和3年度には眉山の北側で実施し、今年度は文化の森周辺などで実施しているところでございます。また、安全性に課題があるものの、箱わなよりも効率的にイノシシを捕獲することができるくくりわなにつきまして、令和2年度から3年度に実施しました出没危険度調査で安全性を確保しつつ使用が可能な地域についても調査しておりまして、これらのデータを基に、令和4年度におきましてはIoTなど先進的技術を活用しまして、箱わなよりも捕獲効率の高いくくりわなを使用しました安全かつ効果的、効率的な捕獲方法の検証を行うこととしております。

これらの取組を眉山など都市部周辺のイノシシの捕獲強化につなげ、住民の皆様が安心して生活していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

福山委員

これまでの対策から一步進んだ取組が実施されているということで、その効果に期待したいと思います。眉山周辺のイノシシの生息数が減少し、住民の皆様が安心して暮らせるよう対策の強化をお願いして、野生鳥獣被害関係の質問を終わります。

古川委員

私からもお聞きしたいと思います。

まず1点目に、決算説明書の中で不用額一覧が入っていますが、この103ページに農業総務費の負担金、補助及び交付金で、農山漁村未来創造事業等の執行残として7,900万円余りの不用額が計上されています。事業名を見ると恐らくソフト事業かなと思うので、ソフト事業で7,900万円の残というのはちょっと多いのかなという印象を受けています。

幾つかの事業を合わせての額だとは思いますが、この事業の令和3年度の予算が

どれぐらいあって、どういう企業でどういう執行をしたのか、執行残が出た理由を説明していただけたらと思います。

七條農林水産政策課長

ただいま古川委員より、農業総務費のうちの負担金、補助金等の7,900万円に及びます執行残、不用額について御質問いただいたところでございます。

委員のお話のとおり、この7,900万円の中には幾つかの事業が内包されております。代表的なものとして農山漁村未来創造事業が記載されておりますが、この事業につきましては総額のうちの3,235万2,000円が該当するものでございます。そのほか、国の交付金事業としまして担い手確保・経営強化支援事業3,071万5,000円などを含めましてこの額となっているところでございます。

御質問の未来創造事業につきましては、TPPの大筋合意が行われました平成27年頃に、今後の国際競争力の強化というような意味合いで農林水産業のハード施設、機械ですとか設備等を事業者に支援するということから、当時、平成28年度に農林水産業未来創造基金が創設されたところでございます。この基金につきましては、平成28年度より令和3年度までの間に27億円の基金造成が行われております。同じく創設いたしました平成28年度より、この基金を財源といたしまして未来創造事業がおおよそ3億円規模で毎年度施設整備等の補助金として執行されているところでございます。

この基金を活用いたしまして、御質問の令和3年度の事業内容ですけれども、例えば農業の分野では農業協同組合が生産者のために設置いたします共同選果施設や集出荷施設の整備等に活用させていただいております。また、林業の分野では森林組合等が資材の運搬用のドローンを導入しまして、植林作業の効率化や省力化を行ったところでございます。

こういった事業に活用されておるところでございますが、今回の不用の主な原因といたしましては、まずは通年想定されております入札による請負差額、そのほかに特殊要因とっていいかと思うんですけれども、コロナ禍におけます事業者の方の活動の縮小であったり、当初導入を予定しておりました機械類の部品、製品そのものの輸入の調達が年度内に行われずにやむを得ず事業の中止や縮小が行われたことによりまして、こういった不用が発生したところでございます。

古川委員

3億円ぐらいのうちの3,200万円ということで、事業名から想像した事業とイメージが違った。やっぱり大きい額は施設整備の事業なんですね。これぐらいは出てくるのはあることかなと思います。

もう1点だけ。先ほど福山委員さんも聞かれましたけれども、鳥獣被害につきましては、やはり深刻な問題としてずっと続いているような状況です。

最近もテレビなんかで、各地で鳥獣が出現したというようなニュースもたくさん流れているような状況の中で、何年か前に私も狩猟者の代表の方と意見交換をして、そのときに要望があったのがやっぱり高齢化、先ほど部長の説明の中にもありましたけれど、若手の狩猟者の育成がとにかく課題なんだと。

要因としては、銃を持つための手続も複雑ですし、持つための費用や撃つ弾の費用とか

の費用面や手続面の難しさがあるんだけど、何よりも若手の狩猟者に狩猟の面白さを伝える場が少ないという話をお聞きしました。一般質問でも、そういうような若手に狩猟の面白さを伝えるような施策をとるということで提案させていただいた。ハンティングスクールなんかを開いていただいていると思っていますけれども、令和3年度におけるこの若手狩猟者の育成の実績とか、息長くやらんといかん部分だとは思いますが、手応えとかがあれば教えていただきたいなと思います。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

若手の狩猟者の育成に関する質問を頂きました。

委員のお話のとおり、狩猟者が高齢化しておりまして一つの課題となっております。そこで、狩猟者の育成と確保に向けまして、県では狩猟免許の実施回数を増やしたり、試験日を日曜日に実施するなど、受験者の利便性を向上させているほか、林業アカデミーや農業大学の学生を対象としまして、狩猟免許の試験や出前授業等を行っているところでございます。

また、お話にありましたように、徳島ハンティングスクールを開催するとともに、若手の狩猟者の方が技術を習得したり、ベテランハンターとの交流を図る場を作りまして、ハンターの育成確保を図りますフィールドで実践！狩猟者養成実習事業でありますとか、狩猟免許を取得して3年未満の初心者の方を対象としまして、わな猟や銃猟の初心者講習会を開催し、ベテランの狩猟者の高度な狩猟技術を継承する事業であります新人狩猟者技能向上事業等を実施しているところでございます。

令和3年度の実績は、ハンティングスクールの受講者は12名となっております。20代の方が4名、30代の方が8名受講していただいております。それから、先ほど申しましたフィールドで実践！狩猟者養成実習事業、5年未満の方を対象としました事業ですけれども、これにつきましては令和3年度は5名の方の参加を頂いているところでございます。

また、新人狩猟者の技能向上事業につきましては、銃に关します初心者技術講習会について参加者17名、わな猟の初心者技術講習会につきましては39名の参加を頂いております。

古川委員

先ほども言いましたけれども、若手の育成というのはなかなか一朝一夕ではできないので、地道にいろんな工夫をしながら続けていってほしいなと思います。特に、こういうハンティングの体験とかを、例えば近場の関西とかの交流人口の増加なんかにもつなげられるように、おいしいジビエも紹介しながらいろいろ工夫して、人がどんどん来てくださるような工夫もして続けていってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

達田委員

初めに13ページですけれども、とくしま耕作放棄地再生支援事業についてお尋ねいたします。

今、どこに行きましても耕作放棄地が目立っております。草がぼうぼうになってしまつて何とかできないのかと、私もよく県民の方から言われます。放棄地の隣で耕作している

方は非常に迷惑をしているわけなんです。草の実が飛んでくるとか、虫が湧いて困るとかで、とにかく草刈りだけでもちゃんとしてもらいたいというような要望が寄せられています。

そういう場合は市の農業委員会に相談に行ったりするんですけども、とくしま耕作放棄地再生支援事業という県で行っている事業はどういう内容のものなのでしょうか。

七條農林水産政策課長

ただいま委員より、とくしま耕作放棄地再生支援事業についてお問合せを頂いております。

この事業につきましては、増加いたしております耕作放棄地の実態調査、放棄地の解消に向けた啓発活動などを行う啓発調査事業でございます。市町村や市町村の農業委員会と連携いたしまして啓発事業、あるいは調査事業を行っておるものでございます。

達田委員

啓発といいましても、こういう内容で行っていますという事業のお知らせなんかがあると思うんですけども、どういうふうにされているのでしょうか。

七條農林水産政策課長

お知らせの手法ということでしょうか。

（「はい、そうです」と言う者あり）

県の手法といたしましては、例えば地域の農業支援センターより事業のチラシといったものを農協あるいは市町を通じて配布させていただいたり、また市町のほうも事業主体となり得ますので、それぞれの広報媒体を使って農業者の方に周知されていることと承知しております。

また、その内容についてでございますが、耕作放棄地の既に発生している部分につきましては、新たな担い手の方にお貸ししまして解消いただくような農地中間管理事業でありますとか、国の助成金を活用いたしました放棄地の再生支援事業、例えば既に大きな草や木が生えているような場合の伐根ですとか整地ですとか、区画整理といったものを行う事業がございます。こういった事業を活用しまして、ちなみに平成28年から令和2年までの5年間で累計441ヘクタールの荒廃農地の再生が図られたところでございます。

それ以外に、耕作放棄地が発生してからの再生となりますと、非常に費用が掛かりますので、何よりも重要なことは発生を未然に防止するということと認識いたしております。こういったことから、例えば中山間地域におきましては中山間地域等直接支払交付金制度、それから主に平たん地で活用されていますけれども、多面的機能支払交付金制度、これは集落単位で住民の方に協定を巻いていただきまして、農用地の保全はもとより水路や農道の管理を定期的に集落で行っていただく活動ですが、交付金を交付するというようなものがございます。

こういった事業を活用いただきまして、多面的機能支払交付金におきましては、令和3年度は県内で18市町9,478ヘクタールを対象としまして保全活動が行われております。また、中山間地域等直接支払交付金におきましては17市町村におきまして2,516ヘクター

ル、これらに掛かります予算といたしまして、多面的機能支払交付金におきましては1億9,700万円、中山間地域等直接支払交付金については3億3,000万円の地域への支援を行わせていただいております。

引き続きこういった事業を活用しながら、耕作放棄地の再生はもとより未然防止活動にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

未然防止活動は本当に大事だと思いますけれども、残念ながら草がぼうぼうになってしまっているんです。それで、令和3年度の段階で徳島県内の耕作放棄地がどれぐらいあったのか、実態はどういう状況なんでしょうか。

七條農林水産政策課長

現に発生しております耕作放棄地の面積等についての御質問でございます。

直近の数字で調査を終えていますのが令和2年の数字で恐縮でございますが、県内の耕作放棄地で一番発生が見られますのは山間部で、林野に接するところから徐々に増えてきているものが面積的には非常に多うございます。それから、平たん部におきましても所有者の方の高齢化などによってスポット的に発生している場面もございます。こういった放棄地の調査を農業委員会等といたしまして、今、耕作放棄といいますか、作付けが行われていないところのうち、再生利用可能な耕作放棄地の面積は令和2年度で1,261ヘクタールとカウントしております。耕地面積が現在2万8,500ヘクタールでございますので、5パーセント弱と認識いたしております。なお、年次推移でございますが、令和2年度の数字を御報告いたしました。1年前と比べますと86ヘクタール増加しておりますが、10年前の数字と比較しますとほぼ同様の数字でございます。

達田委員

この事業内容に、耕作放棄地の解消を図ると、そして地域の農地を次代へ継承すると書かれております。これは本当にしないといかんですね。そして、そのために関係機関との情報共有を図り、耕作放棄地解消の指導とか関連事業などの周知啓発活動を実施したということなんですけれども、地域の農地を次代へ継承することは本当に真剣に取り組まないかん課題だと思うんです。

それで、今、農地集積ということで一人の方がたくさん農地を持って大きな農業に取り組んでおられた。ところが、その方が御病気で仕事ができなくなってしまうと、ものすごい広い農地が作られないままになってしまうという大きなデメリットが出てきているわけなんです。この後どうするのかということで、地域でも本当に頭を抱えておられると思います。事業を大きく広げて、次代へ継承できる人も育てていくんだという目標を持って進めていただきたいと思うんですけれども、令和3年度の決算が49万2,000円で非常に少ない。どれぐらい事業ができたのかなというふうに思ってしまうんですけれども、もっと予算を増やして人も増やしてやっていくべきじゃないんでしょうか。

七條農林水産政策課長

まず、予算についての御質問でございました。

先ほど御報告させていただきましたように、50万円弱の事業につきましては、啓発あるいは調査に係る事業でございまして、未然防止に寄与します多面的機能支払制度につきましては1億9,700万円、中山間地域等直接支払交付金については3億3,000万円をそれぞれ地域に交付させていただきました。未然防止対策に取り組んでいるところでございます。

更に申しますと、委員からお話いただきましたように、農用地の保全につきましては、地域の農業、農村に活力があれば古い昔から受け継がれてきた農用地は維持されるものと考えておりまして、お話の中にもありましたように、担い手の育成から経営の指導、当然ながら未然防止などもあるんですけれども、農林水産部で取り組んでおります全ての事業は、ある意味で耕作放棄地の未然防止や解消に寄与するものでございまして、そのあたりは御理解いただければと考えております。

達田委員

こういう事業につきまして、農家の方にはちゃんと周知されていると思うんですけれども、これから耕作放棄地を活用して農業に従事してみたいと思う方もいらっしゃるかも分かりません。それが余りにも木が生えたりジャングルみたいになってしまいますと、再生するのも大変です。大きな機械も要りますしね。ですから、本当に未然に防止する、できなくても早めに対応していくことが大事だと思うんです。

この再生支援事業では周知啓発活動が主だと思うんですけれども、大体こういうパンフレットなんかを作っただけでもすごくお金が掛かります。これはよその県のパンフなんですけれども、立派なパンフではないと思うんですけれども、これでもかなりお金が掛かっていると思うんです。ですから、周知啓発のための予算というのは十分確保して、ぱっと見てやっぱり農家の方も農家でない方もこういうところに目を付けて、農業に参入しようかな、Uターンして来ようかなという思いが出るような啓発もしていただいたらなと思いますので、お願いしておきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

七條農林水産政策課長

調査啓発事業について、もう少し広報を充実したらどうかというような御提言かと思っております。

お話のとおり、最近では紙媒体によらずデジタルや映像など、いろんな手法がございしますので、今後は駆使してまいりたいと考えております。

また、お話の中にありました新規就農を希望される方が耕作放棄地を手当てしていただいて、耕作放棄地の再生から始めるのでは非常に手間が掛かるというようなお話でございました。私どもあるいは農用地を都合いたします農地中間管理機構といたしましても、もしそういった新規就農の方がお見えになられましたら、農地中間管理機構あるいは市町村が御案内できる最良の農地を御案内いたしますので、いきなり耕作放棄地が余っていますのでどうぞなんていうようなことはしませんで、そういった農業に参入いただける方を大切に支援してまいりたいと考えておりますので、御理解を頂きたいと思っております。

達田委員

是非よろしく願いいたします。

有機農業に取り組みたいという方には、四、五年耕作していないところを探しておられるという方もいらっしゃるということですが、それがジャングルになってしまっているところでは大変です。やっぱりある程度は草刈りもして、1年に1回は耕して整備ができていようなどころを探されていると思いますので、是非どうぞよろしく願いいたします。

次に、14ページですけれども、吉野川下流域地区国営総合農地防災事業、那賀川地区国営総合農地防災事業について事業の進捗状況、そして終期がいつになるのか、この点だけお尋ねしておきたいと思います。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま達田委員より、国営総合農地防災事業、吉野川下流域地区及び那賀川地区の状況について御質問いただいております。

まず、国営吉野川下流域地区につきましては、吉野川下流域左岸地域の3市5町におきまして農業用水の水質改善や塩害防止を図るため、新たな取水口や幹線、支線の用水路整備を農林水産省が実施するものでございます。

進捗状況でございますが、令和3年度の事業費ベースで進捗率は97パーセントとなっております。さきの9月議会の経済委員会で報告させていただきましたとおり、令和5年度末に農林水産省から水資源機構へ事業承継された後、令和6年、7年の2年間の水資源機構によります建設事業を経まして令和7年度末に完成すると聞いているところでございます。

次に、那賀川地区でございますが、那賀川下流域地域の阿南市、小松島市の両市におきまして農業用水の水質保全を図るとともに、既存水利施設の機能回復を図ることを目的として取水堰^{せき}や幹線、支線用水路の整備を農林水産省が実施しているものでございます。

進捗率でございますが、令和3年度末の事業費ベースの進捗率は94パーセントとなっております。令和5年度完成予定と聞いているところでございます。

達田委員

直接田んぼに水を引く支線については、団体営事業であるとか、そういう工事が必要になってくると思うんですけれども、その分がきちんとできて水が引けているところはどれぐらいになっているんでしょうか。

立川委員長

小休します。（11時41分）

立川委員長

再開します。（11時42分）

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

吉野川下流域農地防災事業につきましては、現在、受水しております受益面積は約

2,000ヘクタールになっておりまして、那賀川地域におきましては地域全体の面積は約3,000ヘクタールということになってございます。

達田委員

那賀川のほうは今ある用水を改良すると、途中で大きく転換いたしました。吉野川下流域につきましても、お金が当初計画から途中で大きく膨らんでしまったということで、長々と掛かっているという状態です。中には、農家の後継ぎもいなくなってしまった、負担金だけ掛かってくるということで将来が心配というようなお声もお伺いいたします。そういう中ですので、できるだけ受益者負担が掛からないような方法で、見直しが必要なところは見直して、早く完成させていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

あと1点、18ページの畜産バイオマス利活用整備事業で、食鳥副産物有効利用促進事業というのがございます。これは、いわゆる徳島化製協業組合への補助金であると思うんですけども、この決算に書かれております2,000万円余りというのは全てが補助金ということでしょうか。

岸本畜産振興課長

ただいま達田委員より、畜産振興課が所管しております食鳥副産物有効利用促進事業の補助金に関しまして御質問いただきました。

委員のお話のとおり、18ページにございます事業につきまして、令和3年度の補助金の交付額につきましては2,088万3,000円でございます。

達田委員

主要施策の成果に関する説明書を見ますと、補助金交付がこれ1件と書かれておりまして、たった1社に対してこれだけの補助金が出されているわけです。この事業が始まってから令和3年度の決算分を含めると、累計で幾らになるのでしょうか。

岸本畜産振興課長

ただいま達田委員より、当該事業のこれまでの補助金の累計額につきまして御質問いただきました。

本事業につきましては、平成6年度からの事業開始以降、令和3年度までの補助金は累計25億4,838万8,000円でございます。

達田委員

これは3課に分かれて50億円を超える補助金として、たった1社に対して出されてきたわけですが、こういう在り方はふさわしくないということで、この予算に反対してまいりました。

これに比べて、この上に畜産バイオマス利活用推進事業というのが僅か37万9,000円ですけれども、この事業の内容を見てみますと、畜産環境保全実態調査に452戸を調査しましたと、それから堆肥の分析などで指導を3件やっておりますと、やったことがきちんと書かれているんですね。ところが、この2,000万円余りもの補助金を付けながら1件だけ

で、報告も中身が全然ないというようなことで、こういうことは今回限り、この令和4年度も付いていますけれど、今年度限りでやめていただきたいなということをこの決算を見て強くまた感じておりますので、よろしく願いいたします。

吉田委員

私のほうからは、危機事象に備えた食料生産供給体制の強化に関する施策について、まず2点お伺いしたいと思います。

初めに、老朽ため池等整備事業と関連して震災対策農業水利施設整備事業が上がっているんですけども、御存じのとおり、気候変動による豪雨や巨大化する台風被害で世界各地にいろんな被害が出ております。2018年でしたか、世界の温暖化の被害額で一番被害を受けたのは日本だというドイツのNGOが調査している結果もあります。

ため池の被害が日本でも5年前に出まして、それを受けていろんな調査も行われ、整備事業も行われつつあると思うんですけども、報告書にあります老朽ため池整備事業18地区、地震耐性評価14か所、豪雨耐性評価18か所とあるんですけども、この令和3年に行った事業の内容を少し詳しく教えてください。

中原生産基盤課長

まず、農業用ため池でございます。ため池は古くから農業用水の貴重な水源、それから水辺の環境は憩いの場としても親しまれてきたところでございます。これらの維持管理は農業者、土地改良区や水利組合により行われておりますが、老朽化の進行とともに農家の減少や高齢化など、農業を取り巻く厳しい社会情勢の中、全国的にも維持管理に苦慮しているのが実情でございます。一方、委員のお話にありましたように、近年、豪雨の激甚化、頻発化等によりまして、他県ではため池が決壊し尊い人命が失われるというような事態も発生しておるところでございます。

これらのことから、本県におきましても、堤体や洪水吐の改修、あるいは利用されていないため池の廃止といった防災・減災対策を推進しておるところでございます。令和3年度は予算5億38万9,000円で、美馬市の坊僧池、吉野川市の塚池、三好市の花園池など17地区におきまして、ため池の改修あるいは廃止などを行ったところでございます。それと、具体的な地区名は把握していませんが、先ほどお話にありましたように、決壊の要因としましては、豪雨による堤体の越流あるいは地震による堤体の決壊がございまして、先ほど申しましたハード工事と併せまして、先ほどお話がありましたような豪雨に対してどれだけ安全か、あるいは耐震に対してどれだけ大丈夫かという調査も進めておるところでございます。

吉田委員

概要は分かりました。平成29年に被害のあった箇所を今年になってやっと見に行けたんですけども、福岡県の朝倉市に行ってきました。大雨によってたくさんの流木がため池に流れ込んで排水設備を塞いで、水がたまり過ぎて決壊して3名の尊い命が亡くなられたという現場だったんです。

徳島県は令和3年に5億円を掛けて17地区の改修、廃止が行われたということと、あと

調査中ということなのですが、県内に500か所以上の農業用ため池があると思うんですけども、今後補修や廃止が必要なところの数が分かっていたら教えてください。計画的に改修が必要だと思うんですけども、その計画がいつできるのかの見通しと課題について教えてください。

中原生産基盤課長

まず、数についてでございます。委員のお話にありましたように、県下では542か所の農業用ため池がございます、うち決壊等で人家とか公共施設に被害を及ぼす懸念があるため池が363か所あります。今、優先的にこの363か所の調査を進めておるところでございます。その363か所の全てがいつまでに対策を終えるかというのは、現時点ではちょっと確定できておりません。

それと、改修につきましては国補事業を活用しているんですが、どうしても農家の方あるいは市町のほうに御負担を頂くような形になりますのが一つの課題、もう一つは、ため池の工事期間中に農業用水をどうするのかという課題でございます。この辺も踏まえまして、先ほど申しました調査結果を踏まえながら地元の方の意向や負担ができるかどうか、ため池の下流にどれだけ家があるのかなどを総合的に判断しまして、優先順位を付けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

吉田委員

決壊時に民家等があつて危険なため池が363か所ということで、調査中ということなんですけれども、激甚化する災害に備えて河川の樹木伐採とか浚渫しゅんせつとかが行われているところです。ため池も国庫補助がないとやっていけない大変な事業になるかと思うんですけども、計画性を持って優先順位を付けて、今後はしっかり進めていっていただきたいと要望しておきます。

あともう1件が、広い意味でのアニマルウェルフェアの取組についてお伺いしたいと思います。

令和3年度は高病原性鳥インフルエンザの発生で本当に大変で、関係部局は御苦労もされたかと思います。あと、本日の報道で14頭目、15頭目の野生イノシシの豚熱が発見されたということも出ております。家畜の衛生管理というのも非常に重要性が増していると思います。

令和3年度、衛生管理という意味でのアニマルウェルフェア、またもっと広い意味でのアニマルウェルフェアについて県の取組を教えてください。

岸本畜産振興課長

ただいま吉田委員から、畜産業におけるアニマルウェルフェアにつきまして御質問いただきました。

畜産業におきますアニマルウェルフェアとは、家畜の快適性に配慮した飼育管理のことであり、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼育管理につきましては、家畜の健康を保つため畜舎等の清掃、消毒を行い清潔に保つこと、家畜にとって快適な温度を保つことや換気を適切に行うこと、飼育スペースの適切な管理、また有害動物の防除、駆除な

ど、家畜の快適性に配慮した飼育管理を生産者が意識し実行することであると認識しております。

この考え方につきましては、家畜伝染病やその他の家畜疾病の発生予防、また家畜を健康に飼育し安全・安心な畜産物の生産を図るため、家畜伝染病予防法に規定されております飼養衛生管理基準と通ずるところがありまして、この飼養衛生管理基準を遵守することが家畜の快適性にもつながるものであると考えております。

このため、県におきましては、飼養衛生管理基準の遵守におきまして、家畜保健衛生所が実施しております県内全畜産農家に対する巡回指導を通じまして、家畜伝染病の発生予防や安全・安心な畜産物の生産はもとより、家畜の快適性に対する生産性意識の向上を図っているところであります。また、家畜の快適性に配慮した飼育管理、アニマルウェルフェアですけれども、これを認証要件の一つとしておりますJGAP家畜畜産物の認証取得に向けた取組支援も行っているところであり、現在、三つの肉用牛農家が認証を取得している状況であります。

今後の取組といたしましては、引き続き畜産農家への巡回による飼養衛生管理基準の遵守をはじめ、JGAP家畜畜産物の認証取得に向けた指導を継続し、家畜の快適性や家畜の健康を保つことで、家畜伝染病の発生予防や安全・安心な畜産物の生産に向けた対応を行ってまいりたいと考えております。

吉田委員

人にも共通することと思うんですけれども、健康に衛生的に保つということが病気に対する抵抗力を高めるという意味で非常に重要な基準であるかと思えます。

これは5年ごとに見直しが見られるということで、加えて必要な場合は改正が行われているようなんですけれども、令和2年度、令和3年度に改正された内容について教えてください。

岸本畜産振興課長

ただいま吉田委員より、飼養衛生管理基準の改正内容について御質問いただきました。

すみません、令和2年度、令和3年度に改正されたものについての詳細はちょっと今持ち合わせておりませんが、飼養衛生管理基準につきましては、平成16年に初めて家畜伝染病予防法に規定されまして、これまで例えば平成22年度に国内におきます高病原性鳥インフルエンザや宮崎県におきます口蹄疫の発生、また国内におきます平成30年9月に発生いたしました豚熱、さらには国内ではまだ発生は見られておりませんが、近隣のアジア諸国におきますアフリカ豚熱の感染拡大、そのあたりに対応するためにこれまで家畜伝染病予防法が改正される中で、飼養衛生管理基準につきましては、当初10項目程度であったものが現在三十数項目というような形で、より衛生管理の徹底というところが強化されている状況でございます。

吉田委員

当時10項目の基準が三十数項目に増えているということですか。

令和2年、令和3年には野生動物の侵入防止措置を拡充したり、畜舎ごとの飼育衛生管

理者の配置，対応計画の策定を義務付けるという改定がなされたと聞いているんですけども，これについて県のほうで各畜産農家に点検したり，指導したりする仕組みなどがありましたら教えてください。

岸本畜産振興課長

ただいま吉田委員より，飼養衛生管理基準の点検に係ります我が県の対応につきまして御質問いただきました。

先ほど，アニマルウェルフェアの御質問の中でも御答弁させていただきましたけれども，県内の全ての畜産農家に対しまして家畜保健衛生所が巡回を行っておりまして，その中で，例えば鶏舎でございましたら防鳥ネットの設置だったり，ネズミ等の野生動物の侵入防止対策はできているか，また養豚農家につきましてはイノシシ等の野生動物が侵入しないような防護柵が実施されているか，そのあたりの部分につきまして点検しているところでございます。また，飼養衛生管理基準につきまして，若干の不備といいますか，畜舎が破損しているとか防鳥ネットが破損しているとか，そのようなものを発見した場合は直ちに修繕，改修等を行うよう家畜保健衛生所を中心に指導を行っている状況でございます。

吉田委員

先ほどJGAPの認証を受けている三つの農家さんがあるということで，すごくいいことだなと思うんですけども，この衛生基準，アニマルウェルフェアについて農林水産省から地方農政局生産部を通じて都道府県に通達が令和2年に来ているみたいで，動物についての五つの自由について確保することというのがあります。今，課長がおっしゃったような衛生的なことが書かれているわけなんです。

飢え，渇き及び栄養不良からの自由，2番目，恐怖及び苦悩からの自由，3番目，物理的，熱の不快感からの自由，4番目，苦痛，傷害及び疾病からの自由ということで，様々な取組が点検も含めてなされているということが分かったんですが，5番目の通常の行動様式を発現する自由というものについて，北海道などのような広い土地のない徳島県において，その飼育面積を十分確保して飼われている家畜のストレスを下げるといったことがちょっと心配される場所です。家畜が休息するための十分なスペースが確保されるなどと書かれているわけなんです。いろんな条件や厳しい面もあると思うんですけども，なるべくこれに少しでも少しずつ近づけていくことが，衛生上も農家が仕事をするという意味でも幸福につながるかなと思うので，この五つの自由という点についても，今後十分配慮していただいて政策に生かしていただきたいと思います。JGAP認証の畜産農家も増えていったらいいなと思います。その点についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

ではあと1点，お伺ひします。

サステナブルな農林水産業の実現について，安心・安全な食料というところの項目についてお伺ひします。

令和3年度は政府がみどりの食料システム戦略を打ち出したとても記念すべき年だと思いますけれども，これに関して打ち出された初年度の取組についてどのような取組がなさ

れたか、お伺いしたいと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま吉田委員より、みどりの食料システム戦略に基づく推進事業について御質問いただいております。

昨年度、みどりの食料システム戦略が策定されまして、それに呼応する形で国のほうでみどりの食料システム推進交付金というものが設定されております。県におきましても、いち早く活用できるものとしまして、2月補正で先議分として予算計上させていただいておる事業がございまして、現在繰り越しておりますけれども、その内容につきまして御説明させていただきます。

国の新たな交付金を活用しまして、有機農業の産地づくりや環境に優しい栽培体系への転換といったものに農業者、JA、市町村、県が連携しまして取り組んでいるところがございます。具体的には、有機農業の産地づくりとしまして、県内で先駆的に有機農業に取り組んでおられます小松島市におきまして、水稻作における収穫の土づくりの展示ほ場の設置、独自に認証しておりますいのち育むたんぼ米の認知度向上に向けた消費者へのサンプル提供、小松島市内の全小中学校の給食における有機栽培の米の利用といったものに取り組んでおります。

今後、関係機関と連携いたしまして、環境負荷の低減に取り組むモデル的な地区を創出するとともに、ほかの地域への横展開を進めまして、エシカル農業の面的な拡大を図っていきたいと考えております。

吉田委員

小松島地区をモデルとして横展開していきたいということで本当に期待しているんですけども、化学肥料は今年、肥料の高騰で上がっていて、また脱炭素で石油が使えなくなる未来があるということから、このことにいち早く取り組んでいる都道府県の農業というのがやっぱり生き残っていくんじゃないかなと思います。

また、農薬の観点からも二、三十年前に比べたら微生物とか小動物がいなくなっていると、農家の方からお聞きします。生物多様性の頂点に人がいるわけなんで、やはり農薬もできるだけ減らしていったというのは本当に大事なことだと思うんで、小松島をモデルとして横展開に期待しておりますので、今後もどうぞよろしくお願いします。

立川委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時06分）